

宝塚市における不登校に対する施策について

1. 子ども支援サポーター配置事業（H15年度より実施）

（1）別室登校指導員（配置人数：11名 配置校：中学校11校 小学校2校）

- ・教室に行きづらくなった子どもが、教室から離れた所で過ごす居場所を各中学校で作っている。また、今年度から小学校2校で試験的に配置を行っている。
- ・週に3回別室登校指導員を派遣し、教員と情報を共有しながら子どもたちに寄り添った支援を行っている。
- ・月に1回研修会を行い、事例研修を通じて子どもたちの見立てを行いながら、社会適応能力を高めていく支援を行う。
- ・指導員と共に研究を行い、先行研究をもとに子どもたちの支援をサポートする見立てシート（step up シート）を開発した。さらに、そのシートの活用法を探るために別室登校指導員は毎年計画研究書をもとに研究を進めている。指導員の研究の成果により、子どもたちが身につけるべき課題が見えてきた。今年度は「意思表示力」（自分の気持ちや感情を出していく力）の向上のため、各別室でそれぞれのアプローチを試みている。

（2）心理サポーター（配置人数：15名 配置：全小学校、中学校2校 週1回）

- ・通常学級で、集団生活に馴染みにくい児童・生徒に対する個別的な支援を行っている。
- ・支援は、大学等で心理や発達について専門的に学んだ者（心理士や教師になるための教育課程を経た者）が行っている。
- ・R5年度は38名を支援している（小学校：36名 中学校：2名）。
- ・心理サポーターは、例えば子どもが不適応行動をしていても、その行動を即座に指導することはない。なぜそのような行動を取ってしまうのか観察し、把握した内容を教師や周囲の子どもに説明したり、適応的な行動をするにはどうしたら良いか本人と話したりして、本人を理解することをメインに、教師とは違う関わりを行っている。そうした支援を受けることで、不適応行動が減り、子どもが自分に自信を持つようになったり、周囲の子どもたちとも良い関係が作れるようになったりと、登校のモチベーションを高めることができている。
- ・月に2回研修会を行い、事例研修を通じて子どもたちの見立てを行いながら、子どもへのアプローチについて模索し、集団に適応するために支援を行っている。

(3) コーチングサポーター（配置人数：8名 配置校：中学校7校）

- ・進学による大きな環境の変化に伴い、配慮を必要とする新中学1年生に対して、4・5月に週2～3日、集団内で個別支援を行い、中学校生活を安心してスタートできるようにしている。
- ・コーチングサポーター配置により、不安に寄り添ってもらいながら中学校生活をスタートすることで、生徒は新しい友達を作ることができ、その繋がりに助けられて授業やクラブ活動にスムーズに参加でき、不登校になることなく、継続して登校できている。

(4) 支援ボランティア「学びのパートナー」（配置人数：71名 全小中配置）

- ・授業参加や学習理解に支援を要する児童生徒にボランティアを派遣し、支援を行っている。
- ・R5年度は250名超の子どもに、学びのパートナーを派遣している（R5.9月末日現在）。
- ・学びのパートナーの申請理由として、以前は「学習内容の理解が不十分であるため」がほとんどであったが、近年は「学習場面での不安が大きいため側で声をかけ安心できるようにしたい」というものが増えている。文科省のデータ（2020年）にも小学生の不登校要因として「不安」が挙げられている。不安を感じる状況を放置しておかず、学びのパートナーを派遣してその不安を軽減できるようサポートすることで、不登校の未然防止に役立っていると考えている。

2. 教育相談事業

(1) 教育支援センター

①Pa1 たからづか（登録R3：39人 R4：40人）

- ・市内在住の不登校で悩んでいるご家庭の相談にのり、今必要な支援の検討や、フリースクールの情報提供などを行っている。また、不登校の子どもが進路についてPa1の進路指導担当と面談を行っている。
- ・不登校生徒に対して安心して過ごせる居場所を提供し、同学年の仲間や指導員との関係を築くことにより、子どもの自主性や社会性を育成し、社会的に自立する力を育てていく。
- ・有識者による事例研究会を行い、有識者の助言を各中学校へ共有し、子どものより深い支援につなげている。
- ・在籍生徒と保護者とは、随時、指導主事と心理士で面談を行い、学期に一回、保護者会を開いている。

②CoCo たからづか（登録R3：10人 R4：14人）

- ・欠席が続き家庭にひきこもっている児童に、安心して過ごせる居場所を提供し、同学年の仲間や指導員との関係を築くことにより、子どもの自主性や社会性を育成し、中学校進学に向けて自立する力を育てていく。

- ・在籍児童の保護者とは、定期的に指導主事と心理士で面談を行い、学期に一回、保護者会を開いている。

(2) 訪問指導

- ・訪問指導員（元学校管理職）が、各小中学校と養護学校に長期欠席者の聞き取りを毎月行っている。その際に、元管理職の知見から助言を行い、相談等にも乗り、より深い支援につなげている。さらに、必要な情報や緊急性の高いものについては、関係機関との連携で情報共有し、各学校の支援に繋げている。

(3) その他

- ・管理職や各学校の先生方が集まる会などを利用して、教育支援課に集まる不登校に関わるデータを分析し、その結果について情報を共有し、不登校支援の周知と喚起を行っている。